

募集中

町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進します

まちづくり審議会・委員会

- 応募資格**
町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方
※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
- 応募方法**
専用の申込書に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出
※申込書は下記の申込先でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。
※申込書の提出は郵送、FAX、Eメールのいずれかで構いません。
※申込書は返却しません。
- 決定方法**
申込書による書類選考および面談

政策評価委員会

- 評価対象事業の選定（3事業程度）と、事業の評価、改善点などを協議します。
- 公募人数** 1人（総委員数5人以内） **■申込期限** 6月19日（金）必着
- 任期** 委嘱のあった日から令和4年3月31日まで（2年）
- 会議など** 7月～2月の間、平日の夜間（120分程度）開催、月1回・年8回程度
※この会議は原則公開です。また、謝礼は会議1回につき4,000円です。
- 申込先・問い合わせ**
町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502 FAX72-3179 Eメール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町自治基本条例検討委員会

- 平成25年4月に施行した「栗山町自治基本条例」の運用状況の検証と見直しの必要性などを協議します。
- 公募人数** 2人（総委員数6人以内） **■申込期限** 6月19日（金）必着
- 任期** 令和2年8月上旬から12月上旬まで（予定）
- 会議など** 平日の夜間（90分程度）開催、年5回程度
※この会議は原則公開です。また、謝礼は会議1回につき4,000円です。
- 申込先・問い合わせ**
町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502 FAX72-3179 Eメール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

指定管理者選定委員会

- 公の施設の管理運営を行う指定管理者の選定にあたり、指定管理者候補者の審査、選定作業などを行います。※指定管理者応募団体の関係者は応募できません。
- 日程（予定）**・8月 指定管理者募集概要説明
・9月 審査・選定方法についての協議
・11月 指定管理者候補者の公開ヒアリング実施、指定管理者候補者の決定
- 公募人数** 2人（総委員数6人） **■申込期限** 6月22日（月）必着
- 任期** 第1回目の会議の日から指定管理者候補者の決定日まで
- 会議など** 平日の夜間開催、年8回程度
※指定管理者候補者の公開ヒアリングは、休日日中となる場合があります。
※この会議は原則公開です。また、謝礼は会議1回につき4,000円です。
- 申込先・問い合わせ**
町経営企画課行政経営グループ
☎ 73-7503 FAX72-3179 Eメール gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

報告

議会の動き

令和2年第2回栗山町議会臨時会で次の議案が審議され、全て承認されました

▼令和元年度栗山町一般会計補正予算（第9号）の専決処分
歳入歳出予算に879万8千円を追加し、総額を93億1730万6千円とするもので、主な内容は、歳入では、町税や地方交付税などの確定見込みなどによる補正、歳出では、ふるさと応援基金積立金の追加などに係る補正です。

▼令和2年度栗山町一般会計補正予算（第2号）の専決処分
歳入歳出予算に12億2069万5千円を追加し、総額を98億5892万6千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。



▼栗山町課設置条例の一部を改正する条例の専決処分
5月1日から、新たに「新型コロナウイルス対策室」を設置するため、関係規定を改正するものです。

▼栗山町税条例等の一部を改正する条例の専決処分
栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分
以上は、「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、関係規定を改正するものです。

議案

▼令和2年度栗山町一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出予算に1752万8千円を追加し、総額を98億7645万4千円とするもので、内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正です。

▼令和2年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算に50万円を追加し、総額を14億6411万円とするもので、内容は、傷病手当金に係る補正です。

▼栗山町国民健康保険条例の一部を改正する条例
傷病手当金の支給に係る、関係規定を改正するものです。

▼栗山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
傷病手当金の支給に係る、関係規定を改正するものです。

▼中央団地1号棟新築主体工事の請負契約について
契約金額 1億2804万円
契約相手方 松原産業株式会社

▼中央団地2号棟新築主体工事の請負契約について
契約金額 1億3200万円
契約相手方 朝日産業株式会社

町税納期限

※新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、申請により徴収の猶予ができますので収納グループにご相談ください。

6月30日（火）

町道民税 ①期

↓
コンビニで納付ができます。

課税内容の問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7504

納税などの相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506